様式第15号(第14条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市上福原五丁目5番79号 株式会社K&Sコーポレーション　代表取締役　植田直樹	地位の承継	承継人の住所及び氏名		
開発許可の年月日及び番号	平成30年10月31日　建相起第　4140 号-2		承継(受理)年月日		承継の原因

許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市　西福原八丁目 1225番　1 西福原八丁目 1225番　4の一部 西福原八丁目 1225番　5の一部 西福原八丁目 1227番　6 西福原八丁目 1227番　7 西福原八丁目 1227番　8 西福原八丁目 1227番　20の一部		
	開発区域の面積	2,813.55㎡	工区別面積	
	予定建築物等	一戸建の住宅(宅地分譲)　(自己用以外)		
	法第41条第1項の規定による制限の内容			

変更許可	年月日	変更の内容
	平成31年 3月 5日	道路排水構造物、土留め擁壁の規格変更及び販売計画に伴う宅地面積の変更

完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号
		平成31年 3月11日	平成31年 3月15日 建相起第 7286号-3	平成31年 3月29日　第　59号

備考

1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等

2 許可条件

(1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること

(2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること

(3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること

(4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません